

令和6年度 特定計量器定期検査(はかりの検査)日程【北松浦郡】

実施区域	検査場所	検査日	検査時間
佐々町全地区	佐々町役場	5月21日(火)	13時30分から15時30分まで
		5月22日(水)	10時から11時30分まで
小値賀町全地区	離島待合所	5月31日(金)	9時30分から11時まで
所在場所検査	5月21日～31日(土日祝日は除く)		9時から17時まで
検査実施機関	指定定期検査機関 一般社団法人長崎県計量協会		